

奈良県告示第七十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成二十八年六月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 施行者の名称

香芝市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画公園事業六・五・五号香芝市スポーツ公園

三 事業施行期間

変更後の事業施行期間 平成十五年七月八日から平成三十六年三月三十一日まで

四 事業地

平成二十二年一月奈良県告示第二百九十五号のとおり